



産後ケア事業

出産後、こころやからだの回復に心配があるお母さんと赤ちゃんが、助産師の訪問ケアを受けながら安心して育児ができるように赤ちゃんとの生活を準備していく事業です。

【対象者】

富加町に住所を有する産後 1 年未満の産婦で、以下の項目に当てはまる方。

- ① 産後の体調不良がある方
- ② 育児に不安がある方
- ③ ご家族等から育児の協力を得ることが困難な方

※①～③について、医療行為の必要な方は利用できません。利用中に体調不良になった場合は医療機関へ受診していただき、医療保険での対応となります。

【利用内容】

授乳や母乳育児に不安がある、産後の体調が悪い、手伝ってくれる人がいない方のお宅に助産師が訪問し、授乳相談や育児相談を行います。

- ① 心身の健康管理と生活面での指導
- ② 沐浴や授乳などの育児指導 など

※母乳相談や乳房マッサージのみでの利用はできません。



【利用料・利用可能時間】

★訪問型 利 用 料：1 回 900 円

利用可能時間：平日 9 時～16 時（1 回 2 時間程度）

【1 回の出産につき利用可能な回数】

★訪問型 5 回まで

【利用方法】

利用に関してはこども課にご相談ください。

産後ケア事業を利用する前に申請が必要です。なお、調整が必要となりますので、原則利用希望の 3 日前までにお申込みください。なお、緊急の場合は、この限りではありません。（土日・祝日等閉庁日を除く）

【お問い合わせ先】

富加町 こども課 0574-54-2121

